

勉強会での主なご質問内容と回答です！

松屋町、松屋大和川通町の2会場での勉強会で、権利者の皆様から頂いた主なご意見やご質問と、その回答集です。

Q. 具体的なまちづくりの内容を見せて欲しい。

A. 現在、「まちづくり構想案」の原案を作成しています。次回の勉強会で、可能なものからお示ししたいと考えています。

Q. 土地区画整理事業が始まると土地売買はできなくなるのか。

A. 土地区画整理事業開始後も、売買の制限はありません。

Q. 堺市が土地を買う予定はないのか。

A. スーパー堤防事業は、土地の権利はそのまま盛土を行い、生活再建をしていただくことを基本としているため、土地の買収は行いません。

Q. 補償交渉は事業決定後となっているが、事業決定前に補償交渉をするべきではないか。

A. 皆さんの合意があって初めて移転先が決まり、その後補償額をお示しできる状況になります。第2回意向調査までに、補償相談会の開催や窓口を設けるなどにより、ご理解を深めていただけるよう努めてまいります。

Q. 具体的な補償額等を教えてください。

A. 具体的な補償額の提示は事業決定後になりますが、相談窓口等においては、補償等に関する質問に、できるだけお答えしたいと考えています。

【問い合わせ先】

スーパー堤防に関する問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 大和川下流出張所
電話 072-232-3431

まちづくり（面整備）に関する問い合わせ先

堺市 建設局 道路部 大和川線担当
電話 072-228-8435

阪神高速大和川線に関する問い合わせ先

阪神高速道路(株) 建設事業本部 堺建設部 大和川線建設事務所
電話 072-226-4864

スーパー堤防及び まちづくり（面整備）ニュース （三宝校区）第1号

2009年8月
堺市建設局
道路部大和川線担当
TEL 072-228-8435

スーパー堤防及びまちづくり（面整備）ニュース発行

「大和川スーパー堤防とまちづくり（面整備）」事業は、大和川の阪神高速湾岸線から南海高野線まで約3.1kmの区間で計画しており、国土交通省、堺市、阪神高速道路株式会社が協力し、実現に向け取り組んでいます。対象地区の皆様には、昨年より、アンケート調査や勉強会への参加などご協力いただき、誠にありがとうございます。アンケート結果などを踏まえ、具体的な計画案をお示しできるよう、検討を進めています。

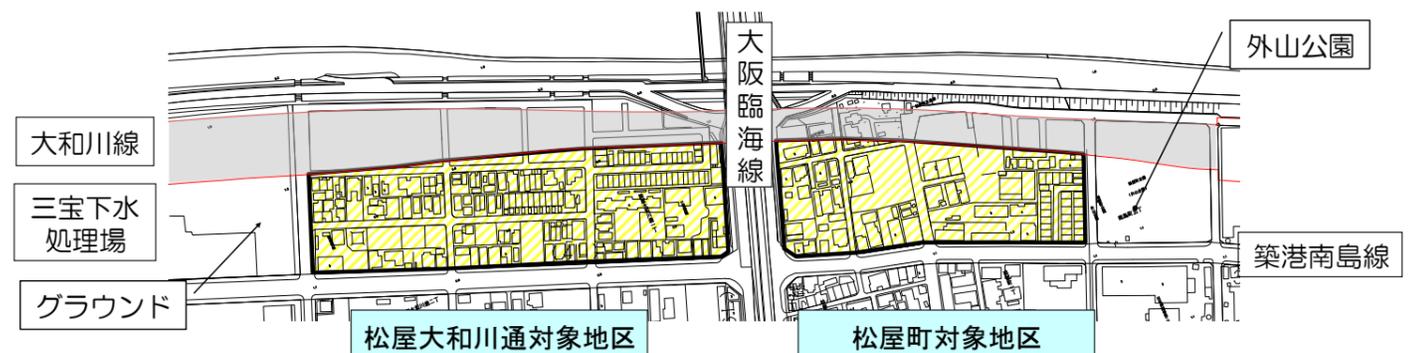
「スーパー堤防とまちづくり（面整備）ニュース」は、計画の検討状況や勉強会の状況などにつきまして、権利者の方々などに知っていただきたく、発行することと致しました。皆様の声をお聞きしながら計画案を作成していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第1回 まちづくり勉強会を開催しました。

平成21年4月25日（土）・27日（月）に、土地所有者等の方を対象に、第1回勉強会を開催しました。

まちづくり勉強会の内容は、①スーパー堤防の必要性について、②スーパー堤防とまちづくり一体整備の事例について、③既成市街地におけるスーパー堤防の整備手法について説明をしました。

対象地区	開催日時	場所	出席者数
松屋町	平成21年4月25日（土） 19時～20時半	松屋町会館	31名
松屋大和川通町	平成21年4月27日（月） 19時～20時半	三宝下水処理場 管理棟会議室	78名



□の範囲について、勉強会の対象としています。

第1回 まちづくり勉強会の内容

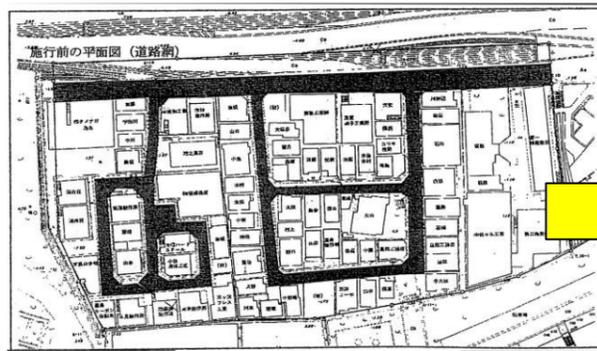
(1) スーパー堤防の必要性について

大和川は、天井川であり、一旦、堤防が決壊すると大規模な被害を受けることや、近年の異常気象、将来発生すると予想されている「南海・東南海地震」への対応にスーパー堤防整備が必要であると説明をしました。

(2) スーパー堤防とまちづくり一体整備の事例について

土地区画整理事業を活用し、スーパー堤防整備を行った事例として、東京都江戸川区「平井七丁目地区」(荒川)と大阪府枚方市「伊加賀西地区」(淀川)を紹介しました。

下図は、平井七丁目地区の事業前後の道路配置図です。事業後は、区画道路の拡幅や新たな道路の整備がされているのがわかります。



【整備前の道路網】



【整備後の道路網】

下の写真は枚方市伊加賀西地区のスーパー堤防です。淀川と並行して、緑道が整備されており、また、スーパー堤防区域内の道路は緩やかな勾配で整備されています。なお、実際のスーパー堤防を実感していただく為、ご希望される方を対象に、伊加賀西地区の見学会を予定しています。



【伊加賀西地区の緑道】



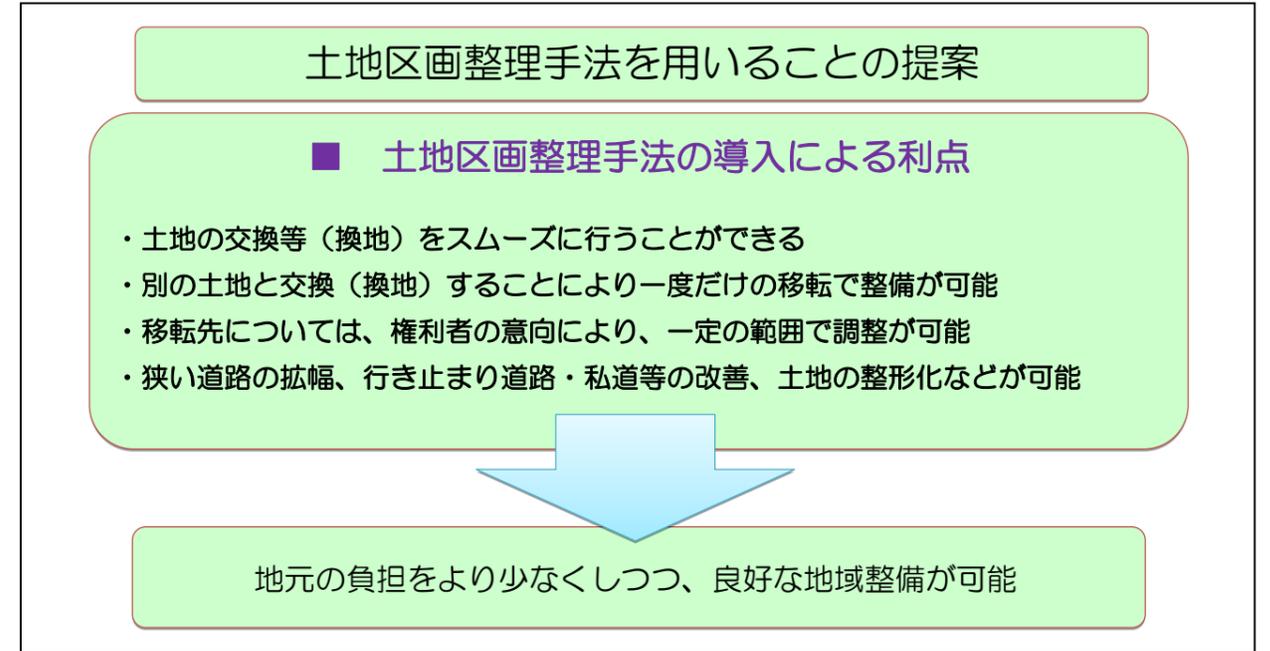
【ゆるやかな道路勾配】



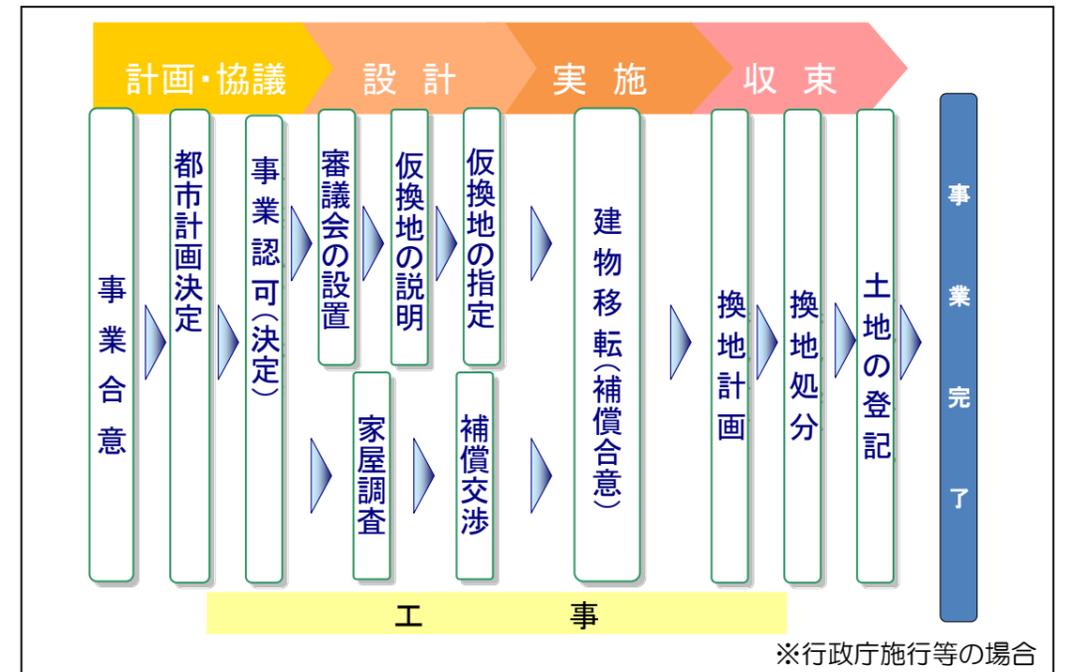
【伊加賀西地区の位置】

(3) 既成市街地におけるスーパー堤防の整備手法について

スーパー堤防整備に伴うまちづくり(面整備)に土地区画整理手法を活用することを提案しました。土地区画整理手法を用いると以下のメリットがあります。



また、土地区画整理手法を活用した場合の事業の流れを、手順を追って説明しました。



(4) 今後の予定について

今後は、勉強会を重ね、2回目の意向調査を行います。まちづくり構想案の作成と共に、権利者の皆様に一定の合意を頂いた後、都市計画決定を行い、事業が開始します。

なお、補償交渉は、事業の決定後となりますが、なるべく早い時期に、個別相談会を行うなど、ご理解を深めていただけるよう努めてまいります。